

チェックシート 【⑦右京区内で住所を異動される時】（1/2）

区役所の窓口で行える主な手続を示していますが、全てを示しているわけではありません。  
他の手続・書類が必要な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

1F

チェック	届の種類	誰が	必要なもの	窓口番号	課	窓口の色
	転居届 転居した日から14日以内	本人 又は世帯主 代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）</li> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・特別永住者証明書・在留カード等</li> <li>・（代理人の場合は）委任状</li> </ul>	2・3	戸籍住民担当	オレンジ
	転校手続（小学校） 転校手続（中学校）	保護者	転居届の受理後に、転入学通知書を発行します。転校前の学校で発行された「在学証明書」と共に、指定小・中学校へ提出して下さい。（詳しくは、小中学校にお問合せください。）			
	印鑑登録	-	手続は不要です。 ※転居前の印鑑登録証（カード）を引き続きご使用いただけます。		-	
	国民健康保険（国民健康保険にご加入の） 転居した日から14日以内	本人 又は世帯主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険資格確認書又はマイナンバーカード</li> <li>・マイナンバー通知カード</li> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）</li> <li>・（代理人の場合は）委任状</li> </ul>	10	保険年金担当	ピンク
	後期高齢者医療	本人 又は世帯主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療資格確認書</li> <li>・マイナンバー通知カード又はマイナンバーカード</li> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）</li> <li>・（代理人の場合は）委任状</li> </ul>			
	重度障害老人健康管理費	本人 又は世帯主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害健康管理事業対象者証</li> <li>・後期高齢者医療資格確認書</li> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）</li> <li>・（代理人の場合は）印鑑・委任状</li> </ul>	11		
	国民年金（受給者） 転居した日から14日以内	本人	<p>「年金受給権者 住所変更届」の提出が必要な場合があります。京都西年金事務所にて確認して下さい。</p> <p>届出書は区役所保険年金担当（11番窓口）にあります。</p>		京都西年金事務所	
	国民年金（加入者）	-	手続は不要です。		-	
	老人医療 転居後速やかに	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険資格情報が確認できる書類</li> <li>・福祉医療費 受給者証(老)</li> <li>・届出人の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）</li> </ul>	20		
	介護保険（65歳以上の方） 転居した日から14日以内	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険被保険者証</li> <li>・各種減額証（お持ちの方のみ）</li> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・届出人の本人確認書類（運転免許証・パスポート等）</li> <li>・（代理人の場合は）委任状</li> </ul>	21	健康長寿推進課	緑
	肝炎治療費の公費負担	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証</li> <li>・住所確認できる書類（免許証等）</li> <li>・印鑑（内容訂正時に必要）</li> </ul>	24		
	被爆者健康手帳	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者健康手帳</li> <li>・住民票</li> <li>・印鑑（内容訂正時に必要）</li> <li>・（手当受給者は）手当証書が必要です。</li> </ul>			
	飲食店等（営業許可・届出） 理容所・美容所 クリーニング所・公衆浴場 等	本人 又は代理人	<p>右記までお問合せください。</p> <p>※旅館業（民泊含む）は、医療衛生センター TEL 746-7209</p>	80	医療衛生課	紫
	飼い犬登録変更	飼い主	・犬の登録事項変更届			
	ごみに関すること		右記までお問合せください。	60	エコまちステーション	

※ 上記以外の書類が必要になることがあります。

京都西年金事務所 TEL 323-1170 右京区西京極南大入町81（天神川五条上る一筋目西入）  
ねんきんダイヤル TEL0570-05-1165 ※ IP電話・PHSからは03-6700-1165

チェックシート 【⑦右京区内で住所を異動される時】（2/2）

2F

チェック	届の種類	誰が	必要なもの	窓口番号	課	窓口の色			
	身体障害者手帳	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する手帳</li> <li>・マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類</li> </ul>	50	障害保健福祉課				
	療育手帳								
	精神障害者保健福祉手帳								
	特別児童扶養手当 <small>転居した日から14日以内</small>	本人 又は代理人	右記までお問合せください。						
	特別障害者手当 障害児福祉手当 <small>転居した日から14日以内</small>	本人 又は代理人	右記までお問合せください。						
	重度心身障害者医療 <small>転居後速やかに</small>	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険資格情報が確認できる書類</li> <li>・福祉医療費 受給者証 <b>障</b></li> </ul>						
	自立支援医療費（精神通院） （更生医療）	本人 又は家族	右記までお問合せください。						
	難病等の医療費の公費負担	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証</li> <li>・健康保険資格情報が確認できる書類（変更ある方：右記までお問合せください。）</li> </ul>						
	児童手当 <small>転居後速やかに</small>	受給者 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関を変更される場合は、請求者名義の銀行等の通帳（申請の受付は市役所*で行っていますが、右記窓口でも申請できます。）</li> </ul>	51 52	子どもはぐみ室	緑			
	子ども医療 <small>転居後速やかに</small>	保護者 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康保険資格情報が確認できる書類</li> <li>・子ども医療費受給者証（申請の受付は市役所*で行っていますが、右記窓口でも申請できます。）</li> </ul>						
	保育所	保護者	右記までお問合せください。						
	幼児教育・保育の無償化	保護者	右記までお問合せください。						
	児童扶養手当 <small>転居後速やかに</small>	受給者	右記までお問合せください。 <small>世帯の状況により、他に必要な書類があります。</small>						
	ひとり親家庭等医療 <small>転居後速やかに</small>	受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者全員の健康保険資格情報が確認できる書類</li> <li>・福祉医療費受給者証 <b>親</b>（受給者全員分）</li> </ul> <small>世帯の状況により、他に必要な書類があります。</small>						
	小児慢性特定疾患の医療費助成	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証</li> <li>・健康保険資格情報が確認できる書類（変更ある方：右記までお問合せください。）</li> </ul>						
	自立支援医療費（育成医療）	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証</li> <li>・健康保険資格情報が確認できる書類（変更ある方：右記までお問合せください。）</li> </ul>						
	こんにちはプレママ訪問等 〔妊娠中の方〕	本人 又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳</li> </ul> <small>電話連絡でも結構です。</small>				53		
	乳幼児健康診査 <small>5歳7か月以下の子どもがいる方</small>	保護者	右記までお問合せください。 届出がないと、乳幼児健康診査など個別のお知らせが届かない場合があります。 <small>電話連絡でも結構です。</small>						

\* 京都市子ども家庭支援課分室TEL222-3777（同分室のみ郵送可）  
〒604-8571中京区上本能寺前町488 京都市役所北庁舎6階

防災マップの受け取り 自治会・町内会の加入に 関すること		右記までお問合せください。	地域力推進室
------------------------------------	--	---------------	--------